

野々市市学童野球連盟 フレッシュジュニア野々市大会 大会要綱

野々市市学童野球連盟

【大会趣旨】

学童野球を始めて間もないジュニア層の選手が、この大会を通じて野球の楽しさやチームワークを学ぶと共に、多くの試合経験を積むことで、レギュラー層への礎となる体力と精神力を育成する。また、野球に触れる機会を増やすことにより、未経験の児童やその保護者の認知を促し、学童野球の底辺拡大につなげていく。

【大会運営規則】

- ① 本大会は、野々市市学童野球連盟（以下、連盟。）傘下5チームの小学4年生以下で行われる大会である。
- ② 本大会は、総当たりリーグ戦にて行われる。
- ③ 本大会は、女子選手に限り小学5・6年生の選手も出場できる。
- ④ 小学5・6年生の女子選手が出場する際は、投手または捕手ででの出場は認められない。
- ⑤ 本大会は、正規のクラブ員（団員）でなくとも出場を可能とする。
- ⑥ クラブ員（団員）以外の児童が参加する際には、各クラブにて傷害保険への加入が成されていること。また、その児童のユニフォーム着用に関しては任意とする。
- ⑦ 本大会は、開催初日のみ試合日程を次のように決めるものとする。
第一試合 当年度夏季大会準優勝チーム 対 同大会第4位チーム
第二試合 当年度夏季大会第3位チーム 対 同大会第5位チーム
以降の試合については、各クラブ間で日程を決めるものとする。但し、日程は連盟が定める期間内とする。
- ⑧ 試合会場は連盟が定める会場のほか、各クラブ間で協議の上、開催に適する会場で行うものとする。
- ⑨ 試合運営は、原則、各クラブにて行う。但し、連盟が特に認める場合は、連盟にて試合運営を担うことがある。
- ⑩ 試合記録は当該チームにて記録し、試合終了直後に両チームで確認を行う。確認が完了した記録を、当該試合の後攻チームのクラブ事務局から、連盟事務局へ電子媒体にて都度提出する。
- ⑪ 連盟は提出された試合記録を基に、大会経過を原則2週間毎に各クラブ事務局へ伝えるものとする。

- ⑫ 試合は、各チーム1日1試合とする。
- ⑬ 審判は、当該チームより2名ずつ選出する。
- ⑭ 健康管理スタッフとして、成人1名のベンチ入りを認める。但し、チーム帽子を着用のこと。
- ⑮ アナウンス・ボールボーイ・スコアボード担当は、当該チームで協議し選出する。
- ⑯ リーグ戦の順位等は、次のように取り決める。
 - 勝者は勝ち点3、引き分けは勝ち点1とする。
 - 勝ち点が同点の場合は、直接対決で勝利したチームを優先とし、それでも引き分けの場合は、次のとおりとする。
 1. 総失点数の少ない方を優位とする。
 2. 総失点数が同じ場合は、総得点数の多い方を優位とする。
 3. それでも同じ場合は、抽選とする。
- ⑰ 表彰式は、連盟が定める日に行うものとする。

【競技方法】

- ① 試合は5イニング制とし、1時間10分を過ぎて新たなイニングには入らない。
- ② 塁間は21m、本投間は14mとする。
- ③ 外野フェンスまでの距離は、両翼60m、中堅75mを原則とする。但し、試合会場のサイズによってこの距離を確保できない場合は、その会場のローカルルールを採用し、両チーム・審判で事前に申し合わせる事。
- ④ 3回裏終了後に、10分間のクーリングタイムを設ける。
- ⑤ コールドゲームは適用しない。
- ⑥ ボークは取らず注意とする。その間に盗塁した場合は、盗塁を優先し進塁を認める。
- ⑦ 1イニングで打者が一巡した場合、攻撃を終了し攻守交替する。
- ⑧ 振り逃げは適用しない。
- ⑨ リエントリー制の適用を認める。
- ⑩ 投手の12秒及び20秒ルール（ピッチクロック）は適用しない。
- ⑪ 開催年度の公認野球規則及び全日本軟式野球連盟「少年野球（③学童部）に関する事項」並びに、一部、野々市支部及び当該試合球場のローカルルールを適用し、試合球は公認J級とする。（投球数制限ガイドライン・申告敬遠・指名打者制を適用。一般用ホームベース使用。）